（別紙）

１．名古屋市環境保全基金の残高等

			金額（単位:円）	備　考
①	基金総額（前年度末基金残高）		167,967,095	
	内訳	うち、国費相当額	83,983,547	
		うち、地方負担相当額	83,983,548	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		393,076	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		40,527,626	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		127,832,545	（＝①＋②＋③＋④－⑤－⑥）
	内訳	うち、国費相当額	63,916,272	
		うち、地方負担相当額	63,916,273	
		うち、負担附寄附金等	0	

２．保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		127,832,545	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		127,330,000	
⑩	保有割合		1.004	=（⑧／⑨）

保有割合の算定根拠

運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）

取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）

３．国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は２．保有割合が１以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	残高が0円となる見込みのため。

４．事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費（次年度）	事業費（終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	環境保全意識啓発事業	46,761,110	14,063,524	32,697,586		65%	65,328,000	104,902,000
2	環境学習推進事業	2,779,430	0	2,779,430		82%	5,630,000	9,180,000
3	環境保全活動推進事業	45,141,395	40,090,785	5,050,610		94%	7,000,000	13,248,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合　　計		94,681,935	54,154,309	40,527,626			77,958,000	127,330,000

５．基金事業の目標に対する達成度

成果指標	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要だと思う市民の割合

成果実績	40.6%
目 標 値	60.0%
達 成 度	67.7%

事業番号　　1

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境保全意識啓発事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	(1) 生物多様性の主流化の推進 (2) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 (3) 藤前干潟の保全活用推進事業 (4) 燃料電池自動車による普及啓発 (5) 循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発 (6) プラスチックごみ削減の啓発 (7) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催 (8) デコ活の推進 (9) 充電設備インフラの普及に向けた啓発	開始年度	令和元年度
担当部署	(1)～(3) 環境局環境企画部環境企画課 (4)(8) 環境局環境企画部脱炭素社会推進課 (5)(6) 環境局資源循環部資源循環企画課 (7) 環境局地域環境対策部環境科学調査センター (9) 環境局地域環境対策部大気環境対策課	終了年度	令和9年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
　自然との触れ合いやイベントへの参加、環境に関する情報の発信等を通して、広く市民の環境に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動に取り組むきっかけづくりとする。

【目標】
・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合　60%以上（2030年度目標）
・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合　90%以上（2030年度目標）

２．概要

　市民の関心が高いテーマに関するイベントの実施や環境に関する啓発ツール等の活用、環境情報の充実などにより環境問題に対する意識啓発を行う。

３．根拠法令等

【共通】
・環境基本法
・名古屋市環境基本条例
・名古屋市環境基本計画
・名古屋市環境保全基金条例

(1)～(3)
・生物多様性2050なごや戦略、生物多様性なごや戦略実行計画2030

(4)(8)
・第6次エネルギー基本計画
・水素基本戦略
・地球温暖化対策実行計画2030

(5)
・第五次循環型社会形成推進基本計画、プラスチック資源循環戦略、プラスチック資源循環促進法、名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

(6)
・プラスチック資源循環戦略、プラスチック資源循環促進法

(7)
・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、環境保全条例

(9)
・地球温暖化対策実行計画2030
・第3次なごや自動車環境対策アクションプラン

事業番号　　1

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境保全意識啓発事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	(1) 生物多様性の主流化の推進 (2) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 (3) 藤前干潟の保全活用推進事業 (4) 燃料電池自動車による普及啓発 (5) 循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発 (6) プラスチックごみ削減の啓発 (7) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催 (8) デコ活の推進 (9) 充電設備インフラの普及に向けた啓発	開始年度	令和元年度
担当部署	(1)～(3) 環境局環境企画部環境企画課 (4)(8) 環境局環境企画部脱炭素社会推進課 (5)(6) 環境局資源循環部資源循環企画課 (7) 環境局地域環境対策部環境科学調査センター (9) 環境局地域環境対策部大気環境対策課	終了年度	令和9年度

４．実施内容等

(1) 生物多様性の主流化の推進
チョウを切り口にした生物多様性の保全を推進する取組や、都心において生物多様性の大切さを伝える場を創出する「都心の生きもの復活事業」などを通じて、市内の様々な主体に生物多様性をより身近に感じていただくための啓発等を実施した。
市民向けシンポジウム（トーク＆クイズでいきものが蝶・鳥・超好きになる！なごや生物多様性シンポジウム）の開催
都心の生きもの復活事業：3箇所
なごやいきものクエスト2025：参加者1,742人、投稿数30,423件

(2) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化
専門講座や出前講座の実施、なごや生物多様性センターに蓄積してきた生きもの情報や標本をさらに有効活用するため、標本を活用した啓発ツールの作成、情報発信のためのウェブサイト拡充、外来カミキリの被害拡大防止の取組等を実施した。

(3) 藤前干潟の保全活用推進事業
環境省や学識者、NPO等と(実行委員会を設置し、)協働し、通年で藤前干潟に関する様々な普及啓発・環境教育プログラムを提供する「藤前干潟ふれあい事業」を実施した。

(4) 燃料電池自動車による普及啓発
燃料電池自動車の持つ環境面・防災面での有用性をPRし、普及を促すため、車体にラッピングを施した燃料電池自動車を活用して、市民が参加するイベント等において燃料電池自動車の展示や外部給電の実演等を行った。また、観光ルートバスとして新たに導入する燃料電池バスにラッピングを施した。

(5) 循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発
持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けた情報発信を強化することで、市民と事業者の理解を深め、行動変容につなげた。

(6) プラスチックごみ削減の啓発
使い捨てプラスチック削減の啓発を行うことを目的に、他の事業と連携して使い捨てプラスチックを使用しない啓発物品を作成し、啓発イベント等で活用した。

(7) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催
身近な環境について学ぶ実験講座等を実施するほか、大気・水質・生物多様性等の調査を行っている環境科学調査センターの施設見学会を行い、様々な環境問題について関心を持ってもらう機会を提供した。

(8) デコ活の推進
デコ活の推進・脱炭素型ライフスタイルを実践できるよう、スマートフォン用環境行動促進アプリ「なごっちゃ」を改修した。

(9) 電気自動車用充電インフラの普及に向けた啓発
大気環境のさらなる改善及び運輸部門からの二酸化炭素排出量削減に向け、排出ガスを出さないゼロエミッション車をはじめとする電動車の導入を進めている。EV,PHVの普及拡大のためには、充電インフラの整備が不可欠であるため、市民を対象に、ゼロエミッション車や充電設備に関するオンラインセミナーを実施し、普及啓発を図った。

事業番号　　2

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境学習推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	(1)環境学習プログラムの充実 (2)脱炭素社会の実現に向けた人材育成	開始年度	令和2年度
担当部署	(1)環境局環境企画部環境企画課 (2)環境局環境企画部脱炭素社会推進課	終了年度	令和9年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
　環境学習の拠点施設である環境学習センターにおいて、環境学習ツールであるワークショップの環境学習プログラムの充実を図るとともに、環境学習教材の作成や施設外でも行いやすい出張ワークショップの学習資材を作成し、さらなる環境学習の支援を図る。

【目標】
・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合　60%（2030年度目標）
・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合　90%（2030年度目標）

２．概要

　環境学習の拠点である環境学習センターの内容の充実、市民向け講座の充実、保育所・幼稚園・学校の環境学習の支援などを通して環境学習を推進する。

３．根拠法令等

【共通】
・環境基本法
・名古屋市環境基本条例
・名古屋市環境基本計画
・なごや環境学習プラン
・名古屋市環境保全基金条例

(2)
・地球温暖化対策実行計画2030

４．実施内容等

(1) 環境学習プログラムの充実
　遠方等で環境学習センターへの来館が難しい学校への支援方法の一つとして、出張授業用の環境学習プログラムを制作し、学校の授業の支援を図った。
　また、環境学習の理解を促進するため、環境学習センターに来館した小・中学生や出張ワークショップ等で使用する学習教材を作成した。

(2) 脱炭素社会の実現に向けた人材育成
　大学生等若い世代を対象とした、脱炭素関係の仕事に就くためのキャリア形成支援として、脱炭素社会の実現に貢献する仕事の紹介や　キャリア形成に係るセミナー等を実施した。

事業番号　　3

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境保全活動推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	(1)なごや環境大学の推進 (2)なごや生物多様性センターの拠点機能の強化	開始年度	平成2年度
担当部署	環境局環境企画部環境企画課	終了年度	令和9年度

１．目的及び目標（値）

【目的】
地域の特性に応じた環境保全の推進により、身近な環境問題への意識の高揚や地域の環境保全活動の環を広げる。

【目標】
・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合　60%（2030年度目標）
・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合　90%（2030年度目標）

２．概要

各区の地域特性に応じた環境保全を推進するため、身近な環境問題等をテーマに地域に密着した環境保全に係る実践活動等を実施する。

３．根拠法令等

【共通】
・環境基本法
・名古屋市環境基本条例
・名古屋市環境基本計画

(1)
・なごや環境学習プラン
・名古屋市環境保全基金条例

(2)
・生物多様性2050なごや戦略

４．実施内容等

(1)なごや環境大学の推進
「まちじゅうをキャンパス」に、里山や水辺、教室や工場など様々なフィールドで、それぞれの特性に応じた講座を実施するなごや環境大学において、地域における様々な主体の環境保全活動を促進させるため、主催事業や共育講座の充実を図った。

(2)なごや生物多様性センターの拠点機能の強化
令和3年度に整備したなごや生物多様性センターのビオトープや域外保全エリアを活用し、フィールドでの保全活動とつなぐ体験の場として、より専門的な内容を盛り込んだ講座の開催を実施した。